

2018(平成 30)年度

教員免許状更新講習

募 集 要 項



西南女学院大学
西南女学院大学短期大学部

教員免許状更新講習

2009(平成 21)年度より導入された教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目指すものです。

西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部では、教職課程を有する大学として、本学卒業生に対する責任並びに地域社会への貢献を果たすべきであると考え、教員免許状更新講習を開設いたします。

1. 講習日程及び講習内容

【選択領域】 教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項

講 習 名	開催日時	時間数	主な対象者	受入 人数
【選択】保育の質の向上と保育者の専門性	2019 年 1 月 12 日(土) 9:00～16:10	6 時間	幼稚園教諭	40

※注) 2018 年 8 月 21 日に行われた講習と同一の講習です。

すでに受けた方はお申込みいただけません。

各講習の開始前のスケジュールは次のとおりです。

【受 付】 8:30 ～ 8:40 【オリエンテーション】 8:45 ～ 8:55

※詳しくは「開設講習一覧」(P.8)をご覧ください。

2. 受講料

1 講習(6 時間)あたり 6,000 円

3. 受講対象者 ※男女ともに受入可

平成 30 年度に受講対象となる方は免除対象者を除き概ね次の表の条件に該当する方です。

平成 21 年 3 月 31 日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状を持つ方（栄養教諭免許状を持つ方を除く）の最初の修了確認期限は、表 1 のように割り振られます。

教諭又は養護教諭免許状のほかに栄養教諭免許状も持っている方は、「2. 栄養教諭の旧免許状を持っている場合」を参照してください。なお、受講対象者は教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則等で定められておりますので、ご自身が該当するかどうかは各個人の責任においてご確認ください。

（表 1） 教諭又は養護教諭免許状を持っている場合

生年月日	修了確認期限	受講期間
昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日 昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日 昭和 58 年 4 月 2 日～昭和 59 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日	平成 29 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日
昭和 39 年 4 月 2 日～昭和 40 年 4 月 1 日 昭和 49 年 4 月 2 日～昭和 50 年 4 月 1 日 昭和 59 年 4 月 2 日～	平成 32 年 3 月 31 日	平成 30 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日

（表 2） 栄養教諭の旧免許状を持っている場合

免許状を授与された日	修了確認期限	受講期間
平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までに栄養教諭の普通免許状を授与された旧免許状所持者	平成 31 年 3 月 31 日	平成 29 年 2 月 1 日～平成 31 年 1 月 31 日

※平成 21 年 3 月 31 日までに教諭又は養護教諭の免許の授与を受けたことがあり、平成 21 年 4 月以降に栄養教諭免許状を授与された方については、表 1 に従って修了確認期限が割り振られます。その方のうち、栄養教諭としてお勤めの現職教員の方は、表 1 によって割り振られる最初の修了確認期限の日が、栄養教諭免許状を授与された日から 10 年を経過していない場合に、修了確認期限の延期の申請を行うことができます。

※受講対象については文部科学省のサイトで確認することができます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

4. 福岡グループ教員免許状更新講習管理システム

福岡県内の次に掲げる大学は、共同して「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」を運用します。このシステムにより、参加全大学が開設する教員免許状更新講習の詳細情報を参照して、受講の申し込みをしてください。また、事前アンケート、受講申込書や写真票の出力、開設大学からの連絡用受信メールアドレスの登録、成績の照会等をしてください。

「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」へは、Web ブラウザを使用し、次の URL にアクセスしてください。

【西南女学院大学教員免許状更新講習 URL】

http://www.seinan-jo.ac.jp/extension_lectures/koushin/

【福岡グループ教員免許状更新講習管理システム URL】

<https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/fukuoka/>

【福岡グループ教員免許状更新講習管理システム参加大学】

福岡教育大学・九州大学・九州工業大学、福岡県立大学、福岡女子大学、九州産業大学、九州女子大学・九州女子短期大学、久留米工業大学、西南学院大学、西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部、筑紫女学園大学、中村学園大学、福岡工業大学、福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部、福岡大学、西日本工業大学、久留米大学

5. 受講申し込み方法

「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」からインターネットにより**《第1次申込》**を行います。（郵送や電話等による**《第1次申込》**の受付は行いません。）

申し込みの受付は先着順となります。本学では、申し込み者数が講習の定員を超えている場合、申し込み時に「キャンセル待ち」を選択することができます。この場合、繰り上げが決定した時点で連絡いたします。

（注）キャンセル待ちの繰り上げの際には、本学卒業生を優先する場合がありますので、本学更新講習係までご連絡ください。

【申し込み方法】

- ① 「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」で受講者 ID を取得してください。
- ② 受講する教員免許状更新講習を選び、申し込みを行います。
これが**《第1次申込》**となります。
- ③ 「事前アンケート」に回答します。
- ④ **《第1次申込》**終了後、1 週間程度で登録した住所に受講料の請求書が送付されますので、コンビニエンスストアで支払い、店舗印付き「払込金受領証」を受け取ってください。
- ⑤ 「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」から受講申込書と受講票の様式をプリントアウトしてください。（「事前アンケート」に回答しないと様式をプリントアウトできません。）受講申込書に必要事項を記入し、顔写真を貼り付け、所属学校長等の証明印を取得してください。
- ⑥ 受講申込書・店舗印付き払込金受領証のコピー（原本でも可）を下記住所に送付してください。

これが《第2次申込》となります。

※《第2次申込》を行わないと、講習を受講することができません。

送付先 西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 教務課「更新講習係」
〒803-0835 福岡県北九州市小倉北区井堀1-3-5
電 話 093-583-5700 FAX 093-583-5651
E-mail koushin@seinan-jo.ac.jp
(窓口取扱時間＝平日 9:00～11:10 12:10～16:50)

(注) 封書に朱書きで「受講申込書・払込金受領証在中」と記入してください。

◎申込期間

《第1次申込》…「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」での受講科目申込。

2018(平成30)年11月1日(木)21時～11月30日(金)

《第2次申込》…受講料振込後、受講申込書の郵送。

2018(平成30)年12月14日(金)まで

《第1次申込》後、12月14日(金)までに《第2次申込》の書類が本学「更新講習係」に届かない場合は、《第1次申込》がキャンセルとなりますので、速やかに《第2次申込》を行ってください。

■ 受講申込から履修証明書の受理までの流れについては、次項の「6. 教員免許状更新講習受講の流れ」をご覧ください。

◎受講料の納入について

《第1次申込》終了後、1週間程度で受講料の請求書が登録した住所に郵送されますので、コンビニエンスストアで受講料を納入してください。その際、別途281円の振込手数料が必要となります。店舗では、取扱日付印を押した「払込金受領証」が渡されます。この「払込金受領証」のコピー(原本でも可)が《第2次申込》に必要となります。

(注) 本学が開設する複数の講習を一括して申し込んだ場合、手数料の負担が一回分(281円)で済みます。

【第2次申込後のキャンセルについて】

《第2次申込》後にキャンセルされる方は、本学教務課「更新講習係」までご連絡ください。キャンセル待ちの方のためにも、お早めにご連絡ください。

なお、受講料納入後、下記表の事由等により受講できなくなった場合は、納入者からの請求に基づき、受講料（納入された額。振込手数料を除く。）の全額又は一部を納入者の口座へ銀行振込により返還します。

キャンセル事由等	受講料の返還額
イ 台風等の自然現象、担当講師の急病、その他大学の事情等により教員免許状更新講習が開催されなかった場合	受講料全額
ロ 公共交通機関の異常運行等により受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に連絡すること）	
ハ 勤務校の業務、葬儀（二親等以内）、病気など受講者の事情により教員免許状更新講習が受講できないと事前に連絡があった場合	受講料から、銀行振込料・事務手数料として1,000円を差し引いた額
ニ 講習当日の急病（受講者本人の子どもを含む）等により、受講できなかった場合（講習開設日から3日以内に連絡すること）	
ホ その他（受講開始後の早退等を含む）の事由により受講しない場合	返還なし

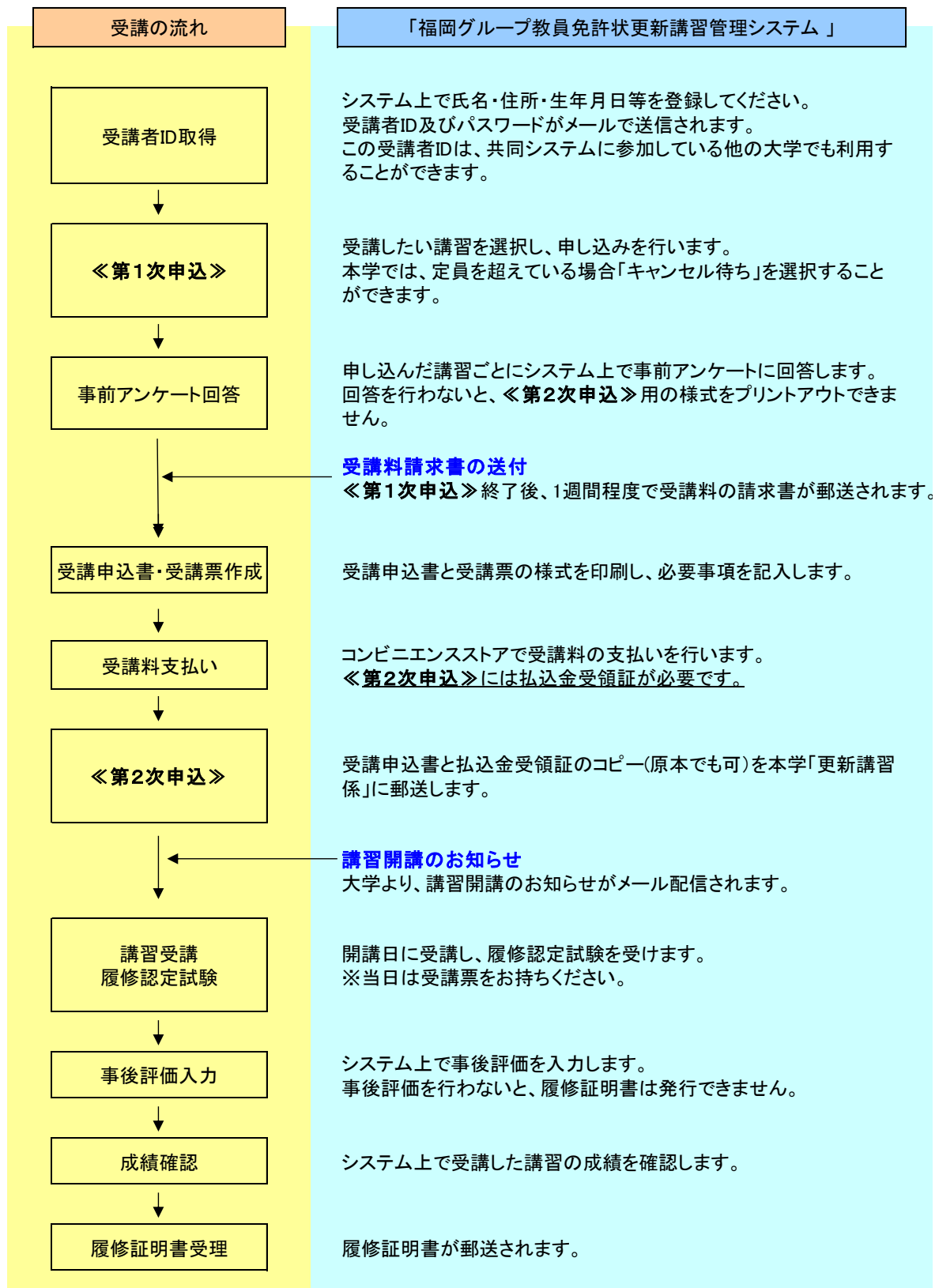
（注）受講できるかどうか不確実な講習の申し込みは行わないでください。また、《第2次申込》を完了した講習については確実に受講してください。

【事前アンケートについて】

教員免許状更新講習では、講習実施前に講習内容等に関する受講者の意向を把握し、受講者の全体的な意向を講習内容に反映させることになっています。そのため、事前アンケートを行いますので、受講を申し込む《第1次申込》の際に、「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」から回答してください。事前アンケートに回答しないと、《第2次申込》用の受講申込書が出力できません。

なお、この事前アンケートは、受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するものであり、個々の受講者の意向全てを講習内容等に直接反映することを目的としたものではありません。

6. 教員免許状更新講習受講の流れ



7. 受講者の心得

【携行品】

- (1) 受講票
- (2) 筆記用具
- (3) 講習の内容によって必要なもの
「開設講習一覧」にて確認し、持参してください。
※上履きは必要ありません。

【遅刻・退室・早退等】

遅刻、早退及び受講中の一時退室等は、原則として認められませんので、ご注意ください。

【履修認定】

- (1) 各講習の履修認定は、「開設講習一覧」に記載の認定方法により行います。
- (2) 履修認定試験にあたっては、試験監督（開設講習の講師）の指示に従ってください。
指示に従わなかったり、又は不正行為があった場合は試験を停止し、講習受講を無効とします。

【その他の注意事項】

- (1) 本学キャンパス内は禁煙です。受講の際には、ご理解・ご協力をいただくとともに、近隣へのご配慮をお願いいたします。
- (2) 携帯電話、その他アラームが鳴るものは、受講中はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- (3) 本学にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
- (4) 定期運行している交通機関の事故、災害の発生等の不測の事態が発生した場合は、大学の判断により、開始時刻の繰り下げ等の措置を取ることがあります。
- (5) 受講申し込み後の講習の変更は認められませんので、ご注意ください。
- (6) 教員免許状更新講習の主催者として、教員免許状更新講習のための保険には加入しませんので、傷害保険等の加入は、受講者各人の判断により対応願います。
- (7) 講義の順番や講師が変更になる場合があります。

8. 受講者による事後評価

教育職員免許法等に定める教員免許状更新講習では、講習終了後に、講習の運営状況、効果等について事後評価を行うことが求められています。受講終了後1週間以内に、講習毎に「福岡グループ教員免許状更新講習管理システム」から必ず事後評価を実施してください。この事後評価を行わないと「履修証明書」は発行されません。

また、事後評価の結果は、文部科学省から公表されることになっています。

9. 履修証明書の発行時期について

各講習の履修認定試験において、合格基準に達した方には、当該講習の「履修証明書」を9月末日までに本人宛に送付いたします。

10. 受講者の個人情報の取り扱い

受講希望者の方から提出された受講申込書等により取得する個人情報については、教員免許更新に関わる業務を行うために利用するものであり、他の目的での利用又は第三者へ提供することはありません。

11. 開設講習一覧

【選択領域】教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項

講習名	【選択】保育の質の向上と保育者の専門性	時間数	6 時間
開催日	2019（平成 31）年 1 月 12 日　土曜日	受講人数	40 名
対象職種	教諭	認定番号	平 30-90026-504933 号
主な対象者	幼稚園教諭向け		
講師	保育科　教授　末寄　雅美 保育科　准教授　篠木　賢一		
講習概要	本講習では、2017 年 3 月に改訂された幼稚園教育要領に基づき、これからの幼児教育に必要な保育内容を考える。幼児理解を深め、幼児の主体性が育つ遊びを通した保育実践について、幼児の身体の発達を促すような運動遊びと運動機能、遊びを促す環境づくりと環境遊びについて学ぶ。		
講習日程	8:30- 8:40　　受付 8:45- 8:55　　オリエンテーション 1 時限　9:00-10:30　「運動遊びについて」【実技】（篠木賢一） 2 時限　10:40-12:10　「子どもの身体発達と保育の運動遊び」（篠木賢一） 3 時限　13:00-14:30　「保育における遊び環境について」 4 時限　14:40-16:10（末寄雅美）		
履修認定の方法	履修認定の方法は、2 時限目と 4 時限目の最後に「筆記試験」を実施し、合計 60 点以上を合格とする。		
必要物品	運動ができる服装、タオル等		
備考	1 時限目に簡単な運動の実技を行います。動きやすい服装、靴でおこしてください。簡単な身体の動かし方の実技ですが、健康面や体調に不安のある方は当日お申し出ください。		

※注）2018 年 8 月 21 日に行われた講習と同一の講習です。

すでに受けた方はお申込みいただけません。

12. 交通案内



【JR・バス利用】

小倉駅南口下車／西鉄バス「小倉駅バスセンター4番のりば」から25・27・28番系統乗車（清水経由約30分）

南小倉駅下車／西鉄バス「南小倉駅前」から25・27・28番系統乗車（清水経由約10分）

戸畑駅南口下車／西鉄バス「戸畑駅」から25・27・28・73・83番系統乗車（一枝経由約20分）

いずれも「西南女学院下」下車

【タクシー利用】

小倉駅・戸畑駅ともに本学まで約20分、1,400円程度、南小倉駅は約10分、700円程度

西南女学院大学

西南女学院大学短期大学部



Gratitude and Service

西南女学院は、1922(大正11)年に、米国南部バプテスト海外伝道局の宣教師たちにより、日本の女子高等教育のために設立されました。

本学の建学の精神は、キリスト教信仰に基づく「感恩奉仕」という言葉であらわされています。神の恩寵の中に生かされていることへの感謝を意味する「感恩」と隣人への愛を意味する「奉仕」を学院教育の基盤として、神に仕え、人に仕える人間形成を目指すことにより、心ゆたかな人間を育成する人間教育の実践をしています。

【問い合わせ先】

西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 教務課「更新講習係」

〒803-0835 福岡県北九州市小倉北区井堀 1-3-5

電話 093-583-5700 FAX 093-583-5651

E-mail koushin@seinan-jo.ac.jp

(窓口取扱時間＝平日 9:00～11:10 12:10～16:50)